



平成 15 年 1 月 30 日

各 位

会社名 株式会社 ティン
代表者名 代表取締役社長 市野 諒
(登録銘柄 コード番号 7217)
問合せ先 管理課部門長 佐々木 洋人
(TEL. 045 - 810 - 5515)

株式の分割に関するお知らせ

平成 15 年 1 月 30 日開催の当社取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式の流動性を高めるとともに、株主数の増加を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

平成 15 年 5 月 20 日（火曜日）付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 2 株に分割する。

(1) 分割の方法

平成 15 年 3 月 31 日（月曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	3,326,125 株
今回の分割により増加する株式数	3,326,125 株
株式分割後の当社発行済株式総数	6,652,250 株

(3) 日程

株式分割基準日	平成 15 年 3 月 31 日（月曜日）
効力発生日	平成 15 年 5 月 20 日（火曜日）

3. 配当起算日

平成 15 年 4 月 1 日（火曜日）

4. その他、この株式の分割に必要な事項は今後の取締役会において決定する。

【ご参考】

- 平成 15 年 3 月期の配当につきましては、平成 14 年 11 月 25 日付け平成 15 年 3 月期中間決算短信における配当予想（配当性向 25%）のとおりであります。なお、今回の株式分割後となる来期以降の配当額につきましても、配当性向を基準として、決定したいと考えております。
- 株式分割に際しては資本金の増加はありません。
平成 15 年 1 月 30 日現在の資本金 217,556,250 円
- 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴ない商法第 218 条の第 2 項の規定に基づき、当社定款上の「発行する株式の総数」について現行の 13,304,500 株を 13,304,500 株増加させ、26,609,000 株に変更することを決議しております。

以上